

日の出町農業委員会委員候補者募集要領

1 任期

任命の日（令和 7 年 1 2 月 1 日）から令和 9 年 8 月 3 1 日

2 身分

地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 3 条第 3 項第 2 号に規定する特別職の非常勤職員

3 職務内容等

- (1) 農地転用、農地の無断転用の防止・解消などの農地法等にもとづく農業委員会の権限に属する事項についての活動・審議等のほか、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などの農地の利用の最適化に関する事項についての活動・審議等
- (2) 会議は、毎月 1 回（毎月 2 5 日前後）程度の開催となります。また、必要に応じ研修会等に参加していただく場合があります。

4 報酬

月額 2 7 , 0 0 0 円

5 応募の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方で、次の要件を満たす方

- (1) 農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しないこと。
- (2) 農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 4 項各号に該当しないこと。
- (3) 日の出町職員でないこと。

6 応募の方法等

(1) 応募の方法

日の出町農業委員会委員候補者応募申込書（様式第 3 号）に必要事項を記入し、提出してください。

(2) 留意事項

ア 提出された申込書は、返却しません。

イ 法の規定により、申込書に記載された事項は、住所を除き、公表の対象となります。

(3) 申込書の配布

申込書は、日の出町産業観光課農林振興係で配布または日の出町ホームページからのダウンロードできます。

(4) 書類提出先

〒190-0192

東京都西多摩郡日の出町大字平井2780番地

日の出町産業観光課農林振興係（日の出町役場2階）

7 募集人数

1人

8 募集期間

令和7年8月1日（金）から令和7年8月29日（金）まで

（郵便の場合は、最終日の消印有効。）

9 委員候補者の選考

選考は、日の出町農業委員会委員候補者選考委員会が行います。なお、必要に応じて面接を実施する場合があります。

10 選考結果の通知

選考結果は、令和7年10月中旬に本人宛てに郵送で通知します。

11 個人情報の取扱い

応募により取得した個人情報は、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

12 問合せ先

日の出町産業観光課農林振興係

電話番号 042-588-4102

FAX番号 042-597-4369

メールアドレス sangyou@town.hinode.tokyo.jp